

通巻59号 December, 2022

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・ 第 70 回研究協議会を終えて	1	・ 会員	5
・ 令和 4 (2022) 年度『研究論集』投稿募集	2	・ 会員の声	6
・ 学会設立 70 周年記念出版	4	・ 通信教育の動向	7
・ 通信制高校情報交換会	4	・ 通信教育のこの一冊②	8
・ 理事会報告	5		

第 70 回研究協議会を終えて

去る 2022 年 11 月 19 日 (土)、Zoom によるオンライン形式にて、日本通信教育学会第 70 回研究協議会が開催されました。参加者数は 29 名 (会員 23 名、非会員 6 名) でした。研究協議会終了後には、オンライン形式にて総会を行いました。その後、オンライン形式による情報交換会が行われ、16 名の方が参加し、一層の交流を深め、今後の学会活動について意見を交換するなど、盛り上がりました。研究協議会の午前の部は、鈴木克夫会長 (桜美林大学) から第 70 回研究協議会を記念する冒頭挨拶の後、自由研究発表 4 件が行われました。昼食・休憩の後に行われた午後の部では、シンポジウムが行われました。司会は本報告を行っている内田 (愛知学院大学) が務めました。以下に、当日の発表内容の概略を報告いたします。



画像：開始時の参加者と会長挨拶

【自由研究発表】

岩崎真和会員 (茨城キリスト教大学)、國見充展会員 (茨城キリスト教大学)、中島光会員 (わせがく高等学校)、櫻井由美子会員 (茨城キリスト教大学) からは、「大学院生による通信制高校での第一次心理教育的援助サービスの実践」と題して、通信制高校に在籍する生徒に対する大学院生による一次的援助サービスとしての生徒支援の特徴とその課題、それを実施する高校側の利点とその課題に関する研究発表がありました。

山鹿貴史会員 (八洲学園大学)、小暮克哉会員 (信州大学)、古塚典洋会員 (星槎大学) からは、「大学通信教育はどのような人材を育成したいのかー通信教育課程長の挨拶文分析からー」と題して、大学での学修支援専門職の養成が急務となっている状況下において、通信教育課程長および学長の挨拶文のテキスト分析を通じて、大学通信教育が育成を目指す人材像の特徴やその課題に関する研究発表がありました。

石川伸明会員 (愛知県立旭陵高等学校) からは、「定時制・通信制における『働きながら学ぶこと』に関する法規一労働法と教育法との関係をめぐる問題一」と題して、労働基準法や学校教育法、健康保険法や雇用保険法などの記述から、特に全日制の学生生徒との比較を通じて、「働きながら学ぶこと」を前提とした定時制・通信制の学生生徒を取り巻く労働条件に関する研究発表がありました。

土岐玲奈会員 (星槎大学) からは、「通信制高校における教育観に関する検討」と題して、通信制高校での面接指導における、コロナ禍での ICT の整備・活用状況とオンライン授業の実施状況について、公立・私立通信制高校教諭へのインタビュー調査を通じて、その実態やメリット、「メディア減免」にかかわる今後の課題に関する研究発表がありました。いずれの研究発表にも複数の質問が寄せられ、研究発表から質疑応答まで充実した時間となりました。

【シンポジウム】

シンポジウムは、問題提起と討論の二部制で実施され、コーディネーターは澁川幸加会員 (中央大学) が務めました。まず、コーディネーターより、シンポジウムのテーマ企画説明と論点の整理が行われ、その後、各登壇者からテーマに基づく発表がありました。

問題提起の部では、米山あかね会員 (サイバー大学) から、「COVID-19 によるオンライン大学への影響～サイバー大学の事例から～」と題した基調講演がなされました。コロナ禍における大学通信教育の変化について、

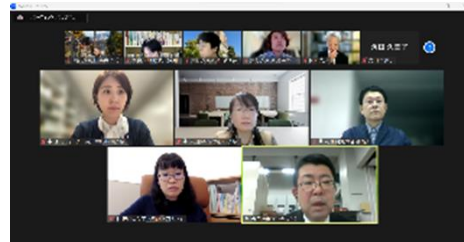


画像：米山会員による基調講演

サイバー大学の事例を中心に、オンライン授業の各種アンケートの調査結果から、学生はオンライン授業をどう評価したのかが分析され、ポストコロナ時代におけるオンライン大学の役割と意義に関する問題提起がありました。

討論の部では、まずシンポジストとして、野口久美子氏（八洲学園大学）、岩見祥宏氏（中央大学）、範國将秀氏（京都芸術大学）の3名が登壇し、「COVID-19は通信制大学での学びにどのような変化をもたらしたのか？」というテーマにて、個別での事例報告がありました。野口氏からは、「インターネット大学とコロナ禍～八洲学園大学の場合～」と題して、多様な学生ニーズに対応するためのオンライン学習システムの導入について、八洲学園大学の事例をもとに発表がありました。岩見氏からは、「COVID-19は通信制大学での学びにどのような変化をもたらしたか？—中央大学通信教育部の事例—」と題して、オンラインスクーリングや学生対応のデジタル化、そして通学課程と通信教育課程の融合を目指していくという中央大学の事例が報告されました。範國氏からは、「コロナ以降の通信教育課程の変化について」と題して、京都芸術大学芸術学部の事例をもとに、コロナ禍における在籍者数の大幅な増加に伴う、学習継続率の向上や遠隔教育手法の拡充、学生支援体制の強化といった課題が報告されました。

発表後は、澁川会員のコーディネートのもと、問題提起を担当した米山会員と合わせて4名が登壇し、各登壇者と参加者との質疑応答が行われました。通信教育を実施する複数の大学での事例報告を踏まえ、ポストコロナを見据えて大学通信教育はどうあるべきか、その具体的な教育体制や学生への支援方法（社会人学生への教育提供や大学通信教育を担う教員の専門性・魅力など）について、参加者から多くの質問や意見が寄せられ、充実した議論が展開されました。



画像:シンポジスト発表後の質疑応答の様子

研究協議会当日は、司会の拙い進行にも関わらず、参加者の皆様のご協力もあり、予定されていた全プログラムを滞りなく終わることができました。Zoomによるオンライン形式の研究協議会は、一昨年、昨年に引き続いて3回目となり、事務局や参加者の皆様も比較的スムーズに開催できたことを実感されていることと思います。また、自由研究発表やシンポジウムでは大幅な時間の超過もなく、予定通りに進行することができました。司会進行の立場から、この場をお借りいたしまして、発表者及び参加者の皆様には厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今年度のオンライン開催にあたっては、複数の大学の方々より、機材等の貸し出しなど多大なご協力をいただきました。改めましてここに感謝申し上げます。

(愛知学院大学 内田 康弘)

令和4（2022）年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和4（2022）年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募ください。

（1）題目届の提出

- 提出方法： 投稿を希望する会員は、期日までに**提出カテゴリー（「論文・研究ノート」か「実践報告」か）を明記の上**、題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- 提出締切： 令和5（2023）年1月9日（月・祝）

（2）原稿の提出

- 提出方法： 期日までに、事務局より配布される投稿票に必要事項を記載のうえ、原稿等と投稿票は、事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にて提出して下さい。
- 提出締切： 令和5（2023）年2月28日（火）

（3）刊行日（予定）

- 令和5（2023）年6月30日（金）

※学会HP上の投稿規定、原稿提出時の注意点等をあわせてご参照ください。

「書評・図書紹介」について

下記の通り、令和4（2022）年度『研究論集』の「書評・図書紹介」の投稿を募集します。

（1）「書評・図書紹介」で取り上げる図書

- 通信教育、遠隔教育などに関する内容を含み、かつ、原則として刊行から3年以内（令和2（2020）年1月以降）

（2）分量

- 「書評」が4,000～6,000字程度、「図書紹介」が2,000～4,000字程度

（3）投稿希望の提出

- 提出方法： 投稿を希望する会員は、期日までに、①氏名、②所属、③取り上げる図書の著者名・書名・出版社名を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- 提出締切： 令和5（2023）年1月9日（月・祝）

(4) 原稿の提出

・提出方法： 原稿はMS-Wordで作成し、電子メールに添付して事務局宛 (jade.office.1950@gmail.com) にお送りください。

・提出締切： 令和5 (2023) 年2月28日 (火)

(5) 刊行日 (予定)

・令和5 (2023) 年6月30日 (金)

(6) その他

・「論文等」と「書評・図書紹介」との同時投稿を認めます。

・必要に応じて査読委員会で採否を審査し、修正を求める場合があります。

令和4年度『日本通信教育学会 研究論集』投稿規定

(2021年10月9日)

- 1) 本誌が受け付ける論文・研究ノート・実践報告は、通信教育、遠隔教育等の論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- 2) 本誌の受け付ける論文等のカテゴリーは以下の3種類とする
 - a) 論文
論文とは、通信教育に関する独創的な研究結果、新規的な方法・結果等で、通信教育に関する学問の発展に役立つ内容を、論理的かつ客観的に記述したもの、または通信教育、遠隔教育の実践に貢献できる問題提起と意義があり、通信教育、遠隔教育の実践を進展しうる独自の成果を、論理的かつ客観的に記述したものを指す。
 - b) 研究ノート
研究ノートとは、論文に準じたものを指す。
 - c) 実践報告
実践報告とは、通信教育に関して、実践の方法と成果を明確に記述したもので、通信教育の実践の進展に寄与しうるものとする。
- 3) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内1名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
- 4) 論文等は、和文で未発表のものとする。
- 5) 執筆要領は以下のとおりとする。
 - a) 投稿論文はWordで作成し、A4横書き、42字×36行で記載するものとする。見出しの前後には1行のスペース、小見出し、注、引用文献の場合は、前に1行のスペースを入れること。本文には氏名は入れないこと。
 - b) 原稿の枚数は、論文、研究ノートでは17頁以内、実践報告では8頁以内とする。論文の分量には、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含める（要旨は含めない）。
 - c) 論文、研究ノートにおいては、本文原稿と別に、以下を示した別紙を添付すること。
①タイトル ②500字以内要旨 ③5語以内のキーワード
- 6) 投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
 - a) 投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
 - b) 投稿票：題目届提出後、学会より送られる様式を利用すること。
 - c) 過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等。
 - d) 上記c)がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、1枚以内）。
- 7) 論文等の投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- 8) 投稿論文の採否は、査読委員会による審査により決定する。論文および研究ノートについては、査読委員会による審査により種別を決定する。
- 9) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。
- 10) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
 - ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（書評を含む）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
 - ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
 - ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

以上

令和4年度『日本通信教育学会 研究論集』査読基準

(2021年10月9日)

研究論集の投稿原稿については、以下の査読基準にて査読を行う。

1) 論文・研究ノート

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

2) 実践報告

- (1) 通信教育に関する実践として意味があること。
- (2) 実践上の視点・方法・工夫などが盛り込まれ、説得力があること。
- (3) 通信教育の実践の進展に寄与していること。
- (4) 以上のほか、「実践報告」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

以上

学会設立 70 周年記念出版

責任を担う

『日本通信教育学会 70 周年記念誌』が完成いたしました。みなさまの多大なるお力添えに心より感謝申し上げます。本書は三部構成（＋コラム）となっています。第Ⅰ部では通信教育の歴史が描かれ、第Ⅱ部では論考が並び、第Ⅲ部ではコロナ禍における（通信）教育の声が収められ、コラムでは通信教育への想いが記されています。

こうして全体を見渡してみると、本書には通信教育の過去と現在と未来が描かれていることがわかります。そしてそれを描いたからには、その責任を担っていく必要があります。「責任」には、説明責任と応答責任の二つがあると言われています。「説明責任」は行ったことへの理由を開示する責任、「応答責任」は他者からの呼びかけに（拒絶することなく）応える責任です。説明責任は過去とつながり続ける決意を表し、応答責任は未来とかわり続ける覚悟を示すもの、と言い換えることができます。

本書は読者に、通信教育の多彩なあり方を示し、たくさんの豊かな問いを与えることになるでしょう。記念誌を完成させた今、学会に問われているのは、どのように責任を担っていくことができるのか、ではないでしょうか。

(周年記念ワーキンググループ 星槎大学 古壕典洋・星槎大学 石原朗子)

通信制高校情報交換会報告

本学会理事の土岐が中心となり、通信制高校教育に携わる方、研究されている方、関心を持たれている方を対象とした情報交換会を 2022 年の 5 月より開催しています。8 月に第 2 回を ZOOM で開催しました。本学会のメールでご案内したことも受け、日本全国から 10 名の方にご参加いただきました。

今回は、本学会の五反田章英会員（翔洋学園高等学校）、岩崎眞和会員（茨城キリスト教大学）より、話題提供①「納税できる人材育成～つなげる発想とつながるチカラ～」、大隅くらし・しごとサポートセンター 学習・生活支援員の米藏雄大様より、話題提供②「大隅地域（鹿児島県）における学習・生活支援の実践と課題」としてお話いただきました。

話題提供①では、ICT を活用し、反転学習のスタイルで基礎的な学習内容の定着を図る学習支援パッケージのシステムや、学校が学校外の専門機関とつながることにとどまらず、医療・福祉・教育（高校・大学）それぞれの連携促進の構想についてのお話を聞かせていただきました。高校生の心理的支援のための高大連携実践については、本学会の令和 3 年度研究論集にも掲載されています¹⁾。

話題提供②では、通信制高校生を対象に含む居場所支援の取り組み事例をご紹介いただきました。通信制高校生には、学習支援や居場所支援のニーズがある一方で、高校生は全般的に、義務教育段階と比べて福祉的支援を受けにくい状況があります。こうした中、居場所づくり×学習支援（オンラインを含む）や、訪問型支援等を組み合わせた実践の内容、成果と課題についてお話いただきました。支援を受けて学習が進んだり、モチベーションが向上するケースがみられる一方で、参加者の固定化、卒業後の状況把握の難しさ等、学習支援の専門性の問題があることも指摘されました。米藏さんの実践については、書籍にも掲載されています²⁾。

今回は 2023 年 1 月 28 日（土）17 時より開催予定です。詳細は、学会からのメールや web サイト上でもお知らせいたします。ご関心を持たれた方は、ぜひご参加ください。

1) 岩崎眞和・國見充展・茂垣真由美・金澤宏子・櫻井由美子, 2022, 「通信制高校における心理的支援システム構築の試み」『日本通信教育学会研究論集』 pp. 39-47.

2) 鹿児島の子どもハンドブック編集委員会編, 2021, 『鹿児島の子どもハンドブック』南方新社.

(星槎大学 土岐玲奈)

理事会報告

1. 2022 年度第 2 回理事会報告

2022 年度日本通信教育学会第 2 回理事会が、2022 年 10 月 3 日（火）10 時から 10 時 45 分に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

【審議事項】

(1) 2022 年度予算案の修正について

2022 年度の予算（案）修正について説明があり、原案の通り承認された。

(2) 第 70 回研究協議会プログラム（案）について

第 70 回研究協議会プログラム（案）について説明があり、原案の通り承認された。シンポジストに対する謝金については当初の予定通り 3 名に 2 万円を支払うことが口頭で説明され、原案の通り承認された。情報交換会について、進行を小暮理事にご担当いただくこととなった。

(3) 周年記念誌について

周年記念誌の送付先および冊数（案）について説明があり、原案の通り承認された。

【報告事項】

(1) ホームページの改訂について

ホームページの改訂が完了したことについて、報告があった。

(2) 研究倫理検討委員会の最終状況について

研究倫理検討委員会の検討結果について、報告があった。

(3) その他

2021 年度決算報告の監事監査は今後実施予定である旨、報告があった。

会 員

WEB 版では省略いたします。

会員の声

通信制高校の女子生徒の視点から高校教育を考える

会員のみなさま、はじめまして。大学院生の大久保遥と申します。通信教育の動向把握や、会員の方々との学術的な交流の場を求め、入会いたしました。わたしは、主に通信制高校に興味を抱いています。現在は、通信制高校を経由する女性の移行過程について、質的調査を行っています。

これまで、学生の頃から通信制サポート校でアルバイトをしており、その後、子どもの人権にかんする相談機関にて、相談・調査業務をしていました。そのなかで、これほどに不登校が増え、そして、通信制高校に入学する子どもが増えたのはなぜだろう、生徒にとって通信制高校で過ごす学校生活は、その後の人生にどのように結びつくのだろうと、疑問を持つようになりました。また、女性が主流の学校から離脱し、通信制高校に参入する過程、卒業後の社会への移行過程、それぞれのプロセスには、ジェンダーの要因が深くかかわっているものだと感じています。こうした関心から、通信制高校を卒業した女性の生活史を通じて、当事者にとっての学校経験の意味について、分析・検討しています。

自身の研究では、とくに「子どもの声をきく」という姿勢を大事にしています。その視点からみえてくる通信教育や高校教育の課題やありかた、若者をとりまく社会構造について、深く、批判的に考えていきたいとおもっています。今後、会員のみなさまと、積極的に意見交換ができましたら大変うれしくおもいます。ぜひ、気軽にお声がけください。どうぞよろしくお願ひいたします。

(京都大学大学院 人間・環境学研究科 博士後期課程 大久保 遥)

「働きながら学ぶ」「学びながら働く」

受講者にフルタイムで学びに専念することを求めない通信教育は、労働者である受講者にとって、労働と教育を両立させるのに適した教育方法である。ただ「働きながら学ぶ」という表現には、本当は働きたくないのに経済的理由（貧困）のため働かざるをえないという「苦学」のイメージがある。しかしこれを逆にして「学びながら働く」と表現したら、イメージは反転する。

終身雇用・年功序列賃金を前提とした「新卒一括採用」の雇用システムでは、学年の区切りによって、3月31日までの「学校」と4月1日からの「職業」の区切りが明確である。しかし、雇用システムが従来のメンバーシップ型から今後ジョブ型へと転換すれば、「学校」から「職業」への移行（トランジション）のあり方も、グラデーショナルのある漸進的なものになる。終身雇用・年功序列賃金を前提とするメンバーシップ型とは異なり、ジョブ型の雇用システムのもとでは、労働者が技術革新に適応するために最新の知識や技能を習得することも、企業内で企業の費用でおこなう（企業内教育）のではなく、企業外で労働者の自己負担でおこなわなければならない。

それは、経済的理由（貧困）のために「働きながら学ぶ」ことが必要なだけでなく、すべての人にとって、生涯にわたって「学びながら働く」ことが必要になることを意味する。生涯学習とか継続教育・リカレント教育と言われて久しいが、今後その必要は高まっていく。受講者にフルタイムで学びに専念することを求めない通信教育は、労働者に対して、離職することなく職業上の知識や技能の習得ができる職業教育の機会を提供する。働くために学ぶことが不可欠な社会において、通信教育は労働と教育を両立させる強力な手段になる。

(愛知県立旭陵高等学校 石川 伸明)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750字程度、MS-Wordで作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

6月の全通研総会以降、各地区の総会・研究協議会が開催された。第7波のコロナの影響が懸念される中、2地区で対面での開催が3年ぶりに行われ、活気あふれる意見交換が行われた。9月には『「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議（審議まとめ）』が発表された。そこには、自学自習を基本とする通信制教育において、『個々の生徒に伴走して支援していく体制の構築』が明文化されている。これは、様々な事情や背景を持つ生徒が学ぶ通信制の教育であるからこそ「個別最適な学習」の確立が求められていることを示している。各校は新学習指導要領に基づく観点別評価の導入に対応しつつ、コロナ禍下で活用が普及したネットを介する指導の効果的な導入などでの対応も模索している。NHKでは高校講座の改編と共に所有するコンテンツの有機的な連結が始まっており、検索機能の強化は個々の「知りたい」に対応した自学自習の支援に資するものになっていくと期待している。同様な形で、各科目毎に数種の支援動画をアーカイブして、オンデマンドでの視聴による学習指導もまた、面接指導の一態様として検討の余地があり、現状のスクーリングの原点回帰の見直しも必要になってくる示唆のようである。

(事務局長 小宮山 英明)



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、56校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

(1) 大学通信教育の周知普及事業

来場者数を制限し「令和4年秋期合同入学説明会」(8月、全国4都市)を開催しました。また、来年1~2月にも「令和5年春期合同入学説明会」(全国6都市、9日程)を実施する予定です。

(2) 大学通信教育の水準向上事業など

10月、「大学通信教育職員研修会」をZoomにて開催し、職員の能力向上に努めるため、講演として「内部質保証やディプロマポリシーの可視化等の取組みについて」を行った後、グループごとに分かれて、参加者による活発なディスカッションが行われました。73名の参加がありました。

また同月には、大学通信教育政策検討委員会のもと、大学通信教育メディア授業研究会をZoomで開催し、「コロナ禍に伴うメディア授業実施状況と課題について」とし、人文・社会科学、教育・保育、福祉、芸術、情報系の5つで講演を行った後、講義、演習、実技・実習の3つのグループに分かれて、参加者による活発なディスカッションが行われました。42名の参加がありました。

(理事長 高橋 陽一)



公益社団法人 日本通信教育振興協会

(1) 文部科学大臣賞を受賞！

毎年実施している生涯学習奨励賞の表彰は、今年度は文部科学大臣賞 11名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞 26名、総勢 37名の方が受賞の栄に浴しました。この表彰は、当協会認定の「生涯学習奨励講座」を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。本年 11月に表彰式を予定しておりましたが、昨年引き続き新型コロナウイルス感染防止のため止むなく中止の運びとなりました。新型コロナウイルスの収束を願い来年度の開催を期待しているところです。

(2) 全国の各地域で学習指導員が活動中です！

通信教育で学び、身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員の認定登録数は、延べ 2,450名となりました(2022年10月31日現在)。学習指導員は自身の地域で教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師、小中学校での課外授業の支援など全国各地で活動中です。活動の一部は当協会ホームページ(<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>)で紹介しています。

(事務局長 友縄 秀男)

読書猿 著『独学大全』(ダイヤモンド社、2022)

近年、課題発見解決能力など「学ぶ力」が重要視されている。学校卒業後は、一般に人は独学で学ばざるを得ない環境に遭遇する。学校教育のように第三者が学ぶものを提供してはくれない一方で、独学者は学びに対して責任はなく、拘束もされない。しかし、現実には、独学で対応せざるを得ない状況に置かれる。多くの人を経験しているように、独学で継続して学び続けることは容易ではない。通信教育課程での学びも、狭義で捉えると独学環境下での学びであろう。本書は、学ばざるを得ない人にとっても有用であると思われるが、広義の「独学」に焦点を置き、学ぶことをあきらめたくない人のために独学の技法を体系化した書である。題名に「大全」と書かれているように、750 ページにも及ぶ書である。独学者の学習を支援する内容が書かれており、独学に壁を感じた人がそれを乗り越える技法を学べる書と言える。

「独学」には自身が継続的に学ぼうとする意欲が重要だといったような精神論ではなく、また、独学で成功した自慢話が書かれているものでもなく、技法の視点からまとめられた点が興味深い。著者自身が自分自身の苦手意識から独自の視点でまとめあげたものであるが、その技法を説明するにあたって、過去の著名人の理論や具体的で詳細な事例や説明がなされており、読み応えのある独学技法の専門書とも言える。

本書の構成を見ると、「なぜ学ぶのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「独学の土台を作る」という流れになっている。ここで気づかないだろうか。今の学校教育は教える側からの視点ではなく、学ぶ側からの視点が重要視され、「何ができるようになるか」そのために「何を

どのようにして学ぶか」「(学習を)実施するために何が必要か」が重視されているが、本書の「なぜ学ぶのか」は「学ぶことによって何ができるようになるか」であり、「実施するために必要なもの」は「土台」を意味しており、両者の構成は同じである。学習指導要領では「子どもの発達をどのように支援するか」も重視されているが、まさに本書は「独学をどのように支援するか」を体系化したものであり、学校教育を意識して構成されているかどうかは不確かであるが、その考え方に準じている点からも学びの専門書だと言える。

本書には 55 の技法が書かれている。その一技法を示すと、独学者が遭遇し、かつ独学者の壁となっている「わからないを克服する」という内容が第 14 章で取り上げられている。そこでは「わからないルートマップ」を作成する技法が事例を交えて詳しく書かれている。ルートマップ自体を作成することを面倒だと思う人は独学に向かないかもしれないが、事例を用いてイメージ化しやすいよう取っ付きやすい工夫がなされている。本書は学習の動機づけから、学習デザイン、学習方略に至るまで詳細に書かれている。私自身、大学で「教育方法学」という科目を教えているが、「学習方法学」という科目が存在するならば、本書はその科目の教材となり得る。学ぶことをあきらめたくない人のための書籍で、それぞれの章が独立して読めるように書かれ、独学の凡人のために役立つと書かれている。しかし 750 ページは大作であり、本書を完読できる人は、独学が十分可能な人であるとも言えよう。

篠原正典 (佛教大学)